

糸電話

教育相談課だより
平成30年8月28日
第7号



9月 学校が始まります

この夏はとても暑い夏でした。「命に危険を及ぼす暑さ」という言葉を何度か耳にしました。そのような暑さが続く中、夏休みが終わります。子供たちは去りゆく夏に、今、どのような気持ちでいるのでしょうか。

さて、この時期、新聞やネットに、「学校に行かなくてもいいよ」というようなメッセージが見られるようになりました。子供が命を絶つ選択をするほど、苦しい状況があるからです。

平成28年12月、教育機会確保法が公布されました。この法律の趣旨を簡潔にまとめると、「不登校児童生徒、相当の期間学校を欠席する児童生徒であって、学校における集団の生活に関する心理的な負担その他の事由のために就学が困難である状況」にある児童生徒を含めた「全ての児童生徒が豊かな学校生活を送り、安心して教育を受けられるよう、学校における環境の確保が図られるようにすること」となります。この法律の理念を正しく理解することが今、学校に、そして先生方一人一人に求められています。皆さんの学校は、全ての子供たちが安心して教育を受けられる環境が確保されていますか。

また、平成29年3月に告示された小学校学習指導要領「第1章 総則 第4 児童の発達の支援」の中で、「児童が、自己の存在感を実感しながら、よりよい人間関係を形成し、有意義で充実した学校生活を送る中で、現在及び将来における自己実現を図っていくことができるよう、児童理解を深め、学習指導と関連付けながら、生徒指導の充実を図ること」とあります。中学校学習指導要領、高等学校学習指導要領においても同様の記述があります。

先生方はこのようなことに日々、留意し、教育活動を行っていると思いますが、改めて明文化されていることを、ここでもう一度かみしめたいと思います。

学校は、子供の現在と将来をお預かりしています。「先生が付いているよ。」「先生はあなたの気持ちをきちんと聴くよ。」というメッセージを子供たちにとって一番身近な先生方が送ってください。そして行動してください。その結果、安心して学校に登校できるよう環境を整え、9月に子供たちを笑顔で迎えましょう。

中には、思い描いた夏休みの過ごし方ができず、課題等が終わらずに途方に暮れている子供たちもいます。「どうしてできなかったの?」という原因を問うのではなく、「どうしたい?」「何ができる?」といった解決志向で話を聴いてあげて、つまりきから学ぶチャンスをぜひ創ってください。

「だいじょうぶ。先生が付いているよ。話してみてね。」

と、どの子にも言えますか。振り返ってみましょう。そして、先生方も笑顔で9月を迎えてほしいと思います。

